

附属機関等の委員の公募について

附属機関等の名称	新潟市美術館及び新潟市新津美術館協議会
所掌事務	市長の諮問に基づき、新潟市美術館及び新潟市新津美術館の運営に関して必要な事項を調査審議し、市長に建議すること。
委員任期	令和6年4月1日～令和8年3月31日
会議の開催予定等	会議を年1回程度開催予定 平日の昼間で2時間程度 会場は新潟市美術館又は新津美術館 委員報酬として会議1回につき13,000円を支給
募集人数 委員総数	2人（公募委員を含めた委員総数は11人程度）
応募資格 ・基準日	令和6年4月1日時点で、次の全ての要件を満たしている方 ① 新潟市に在住し、満18歳以上の方 （新潟市議会議員又は新潟市職員は除く。） ② 新潟市の他の附属機関等の委員でない方
応募方法 ・期間	「新潟市美術館及び新津美術館に望むこと」と題した作文(800字から1000字程度)に、住所、氏名、生年月日、電話番号を明記し、郵送、持参、ファクシミリ、電子メールにより新潟市美術館へ令和6年2月6日（火）必着でご応募ください。 （※電子メールでご応募の方には着信確認メールを返信しますので、翌々日までに受信がない場合には必ずお問い合わせください。）
選考方法	新潟市美術館及び新潟市新津美術館協議会委員1名と文化スポーツ部長、新潟市美術館特任館長、新潟市美術館長、新津美術館長による選考委員会において、提出いただいた作文を審査することにより選考いたします。
お問合せ先	〒951-8556 住所 新潟市中央区西大畑町5191-9 新潟市美術館 TEL 025-223-1622 FAX 025-228-3051 E-mail :museum@city.niigata.lg.jp